

平成 27 年 3 月 25 日

各 支 部 長 様

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

高校生の建設現場実習について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高校生の建設現場実習受入については、長崎県総合評価落札方式の社会貢献活動 B：担い手育成プロジェクト等への協力として、22 年度より評価対象(実施内容証明書の添付が必要)とされ、同プロジェクトにおける高校生の建設現場実習の受入を行った企業様におかれましては、その対象となっております。

実習の実施にあたり、昨年度は、1)本会が受入依頼(文書にて)をお願いして実施したケース、2)高校から直接貴社へ実習の受入依頼(本会からの受入依頼無し)があり実施されたケースの 2 通りあります。

上記 1)の本会からの依頼分については、受入企業の把握は出来ておりますが、2)学校から企業への直接依頼分(※)については、本会では受入状況の把握が出来ておりません。

つきましては、**今年度(平成26年度)、上記2)のケースで高校生の受入をされた事がある場合**は、別紙：実施報告書により FAX(095-826-2289)にて本会事務局へご報告頂くよう、別添文書を本会ホームページ：会員専用の文書サイトに掲載いたしましたのでお知らせいたします。

※ 佐世保工業 2 年建築科の実習(H26.10.27 ～ 31 の 5 日間)については、本会で把握出来ておりますので報告不要です。